

## はじめに

大阪府には、令和元年6月末現在で約25万人の外国人が在住し、出身地域は160の国・地域と多岐にわたります。

さらに、平成31年4月の出入国管理法改正に伴い、今後も、大阪府で暮らす外国人がますます増加していくことが見込まれるなかで、外国人と地域の人々が共に安心して暮らすためには、情報を迅速かつ正確にわかりやすく伝えることが必要不可欠です。

「やさしい日本語」は、普段使う日本語よりも簡単で、外国人にも理解しやすいよう考案されました。

本書は、外国人に対して有効な情報伝達手段である「やさしい日本語」を、災害時、平時を問わず、広く外国人住民への情報提供に使用していただけるよう作成しました。

府内市町村や地域国際化協会の皆様をはじめ多くの方々に活用していただければ幸いです。



## 「やさしい日本語」とは



外国人への情報伝達において最も分かりやすいのは母語での情報提供ですが、翻訳には時間がかかり、全ての言語への対応は困難です。英語や中国語などの外国語で情報提供をした場合でも、全ての外国人がその言語を十分に理解できるとは限りません。また、日本語は漢字やひらがな、カタカナ、ローマ字と表記の種類が多い上、四字熟語や敬語、同音異義語といった難しい表現や抽象的な言い回しなどは、外国人にとって高度な理解力を必要とします。

「やさしい日本語」は、1995年の阪神・淡路大震災をきっかけに生まれた、外国人にも理解しやすい日本語です。地震などの災害発生から72時間以内の情報をより多くの外国人に正確に伝えるために、弘前大学人文社会科学部社会言語学研究室で考案されました。

「やさしい日本語」は、日本語能力試験N4・N5（旧試験3級・4級）レベルを基準としています。小学校2、3年生で習得する漢字とひらがなやカタカナによる表現に相当します。

「やさしい日本語」は、災害時だけでなく、平時における外国人への有効な情報提供手段としても、行政情報や生活情報、日々のニュースの発信など様々な分野で活用されています。

